

ネックウォーマーとタイツ・ストッキングの使用について

本年度、生徒会で「防寒具の見直し」について何度も話し合いがもたれました。また、各学級でも生活をより良くするために、話し合いをしました。そしてこのたび、防寒具の規約を改正することになりました。以下のような形で使用を許可します。

【ネックウォーマー】

- ①時期 冬服の期間の登下校時に着用する。部活動時は顧問裁量。
- ②場所 校舎外（外掃除では使用しない）
- ③使い方 ウィンドブレーカーやコートとの併用。（ネックウォーマーのみでは使用しない）首まで覆う。
- ④色や形 無地で華美でないもの（ワンポイントは可）
- ⑤その他 記名すること。ひもありでも可。

【タイツ・ストッキング】

- ①時期 冬服の期間。運動時以外は1日着用可。
- ②使い方 白ソックスの下に着用。
- ③色や形 ベージュ、黒で無地、濃淡のないもの。厚さは自由。

今回の改正は、「防寒に適している」かつ「中学校生活にふさわしい」というラインで話し合いました。これからも自分たちで作ったルールをしっかり守って、生活しましょう。

交通安全100日間無事故無違反達成

先週2月16日の月曜日の朝礼で、蟹江警察署の署長さんより無事故無違反の表彰がありました。

また署長さんからは、「交通安全スリーS運動」についての話がありました。スリーS運動とは、「**ス**ロー（見通しの悪い交差点では徐行）、**ス**トップ（赤信号、一時停止場所では必ず停止）、**ス**マート（思いやりを持ったスマートな運転）」の頭文字だそうです。これからも安全運転で事故のない運転をしていきましょう。

